

# 12月定例会

次のとおり決まりました  
12月16日

平成26年第4回定例会は、12月16日に開催され、町長の行政報告では、シーズンを終えたグリーンパークびっぶの利用状況、びっぶスキー場のゲレンデ状況及びシーズン券販売状況、更には遊湯びっぶの利用状況について報告がありました。

審議された主な案件は、専決処分1件、定住自立圏の形成に関する協定の一部変更、指定管理者の指定、条例の制定が3件、国民健康保険条例の一部改正、補正予算が3件、以上10件の議案が提出され、原案のとおり可決されました。

なお、紙面の都合上、その内容は要旨のみを掲載させていただきます。

## 承認

◆**専決した事件の承認**  
平成26年度一般会計補正予算(第5号)は歳入歳出予算に353万8千円を追加し、総額36億4667万1千円とするもので、原案のとおり承認されました。

## 協定

◆**定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定**  
旭川市が市民を対象に単独で実施している無料法律相談事業に、定住自立圏事業として圏域住民も対象とするものとして協定内容に追加するもので、原案のとおり可決されました。

## 指定管理者の指定

◆**指定管理者の指定**  
地方自治法の規定に基づき、比布町交流促進施設「良佳プラザ・遊湯びっぶ」の指定管理者の指定について議会の議決を求めたもので、原案のとおり可決されました。(賛成9・反対1)  
なお、指定管理者は次のとおりです。  
株式会社 荒尾  
代表取締役 荒尾孝司 氏

## 条例

◆**比布町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定**

## 第4回臨時会

11月17日

## 条例

◆**議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例**  
◆**特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例**  
◆**教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例**  
◆**職員、特別職及び教育長の期末手当に関する支給額の割合を6月分は100分の190を100分の197・5に、12月分は100分の205を100分の212・5に改正するもので、原案のとおり可決されました。**

◆**職員の給与に関する条例の一部を改正する条例**  
職員の通勤手当の額の改正、勤勉手当に関する支給額の割合を100分の67・5を100分の75に、(再任用職員は100分の30を100分の35)に、更に行政給料表を改正するもの

### 各会計補正額と補正後の総額

会計区分	補正額	補正後の総額
一般会計(第4)	3,667千円	3,643,133千円
一般会計(第5)	3,538千円	3,646,671千円
一般会計(第6)	23,038千円	3,669,709千円
特別会計 国民健康保険(第2)	280千円	663,932千円
特別会計 介護保険(第2)	1,188千円	663,932千円

( )内は補正回数

◆**比布町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定**

◆**比布町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定**

◆**新条例の制定3件は、平成24年8月に国で成立した「子ども子育て支援法」をはじめとする3つの法律に基づくものです。町では、国が定める基準を踏まえ、保育の量的拡大・確保、地域の子ども子育て支援の一層の充実等を目指して平成27年4月から施行します。**

◆**認可を受ければ誰でも行う事が可能な家庭的保育事業等について、基準に適合するかどうかの審査をするための認可基準等の制定。**  
放課後児童クラブに従事する者及び員数を制定。  
など、国の法律に「従うべき基準」と「参酌すべき基準」に

認可を受ければ誰でも行う事が可能な家庭的保育事業等について、基準に適合するかどうかの審査をするための認可基準等の制定。

## 補正予算

◆**平成26年度比布町一般会計補正予算(第4号)**

歳入歳出予算の総額にそれぞれ366万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を36億4313万3千円とするもので、原案のとおり可決されました。



沿って定めたもので、原案のとおり可決されました。

◆**国民健康保険条例の一部を改正する条例**  
健康保険法施行令の一部改正による出産育児一時金の額を改めるもので、原案のとおり可決されました。

◆**国民健康保険条例の一部を改正する条例**  
健康保険法施行令の一部改正による出産育児一時金の額を改めるもので、原案のとおり可決されました。

## 補正予算

◆**平成26年度比布町一般会計補正予算(第6号)**

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2303万8千円を追加し、総額36億6970万9千円とするもので、原案のとおり可決されました。(賛成9・反対1)

◆**平成26年度比布町国民健康保険特別会計補正予算(事業勘定)(第2号)**

歳入歳出予算の総額にそれぞれ28万円を追加し、歳入歳出予算の総額を6億6393万2千円とするもので、原案のとおり可決されました。

第4回定例会において、次のとおり意見書を採択し、それぞれ関係機関に提出しました。

◆**軽油引取税の課税免除特例措置の延長を求める意見書【提出先】**

衆参両院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣

